

がんを1秒以内に判定するAI診断/Snow Man 10ページ

# 週刊朝日

10・11  
410円  
Snow Man

大正11年2月25日創刊 総編集長 田中一也  
発行元 朝日新聞社  
(10月1日正午発行)

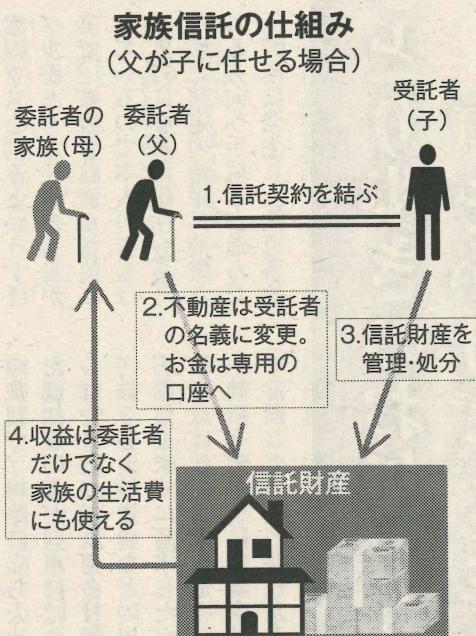
北村滋・国家安全保障局長 独白  
「日朝首脳会談を年内に平壤で開催へ」

肩こりは揉まずに  
「肩甲骨はがし」

自分でやるのがもはや当たり前

書き込み式 続・死後の手続き

今すぐ百害あって一利なし!  
やめるべき健康法



目指せ!

# 家族信託 神戸モデル

認知症との共生

# で財産凍結に対処 ルで外出を楽しむ



政府が2025年までに取り組む施策を盛り込んだ新たな「認知症施策推進大綱」では、発症や進行を遅らせる「予防」とあわせ、認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」が柱として掲げられた。認知症になつても住み慣れた地域で自分らしく暮らしこけるためには、どのような制度を利用すればいいのだろうか。

「認知症になると判断能力を喪失し、資産が凍結される可能性があり、もしも時に備える家族信託に関する相談が増えている」

合、銀行口座を凍結することができる。高齢の親が認知症を発症し、介護が必要となつた場合でも、親の口座が凍結されてしまうと、必要な介護費用をその口座で賄うことができなくなる。

また、判断能力の喪失と判断されると、不動産の売却やリフォーム、賃貸借契約、修繕、建て替え、借り入れなどもできなくなるほか、相続税対策や遺産分割協議、相続手続きなど相続に関する行為もできなくなる恐れがある。

家族信託は、こうした状況に対応するため、07年に施行された改正信託法により利用しやすくなつた財産管理の仕組みだ。具体的には、不動産やお金などの財産の管理や处分を信頼できる家族に託す制度。健康なうちに財産管理を託しておくと、託した後に判断能力が低下・喪失しても、財産管理の担い手である受託者（子供など）が財産の管理や処分を行える。

「成年後見制度では、財産が裁判所の管理下に置かれ、それが専門家が選任されることがあり、その場合本人が亡くなるまで月額数万円の報酬の負担が継続する」これに対し、家族信託による財産管理は、本人が元気なうちに、信託契約を取り決めれば、家族だけで財産管理を行つていいける。契

元木代表は言う。

た親が入院し、実家が空き家になつても、適切なタイミングで売却することができるなど、高齢の親が不動産を所有している家族に適している制度だ。

認知症の高齢者が判断能力を失つても、不利益を被らないよう、サポートする仕組みとしては、成年後見制度がある。介護保険を適用する際の契約や施設の入退所手続き、財産管理などを裁判所が選任した後見人が本人に代わつて行う。

た親が入院し、実家が空き家になつても、適切なタイミングで売却することができるなど、高齢の親が不動産を所有している家族に適している制度だ。

約で決めた方針に反しない限り、受託者は、老朽化した賃貸物件の建て替えや借り入れによるアパートの建設など、収益不動産を柔軟に管理・活用できる。また、遺言よりも柔軟な財産承継ができるほか、オーダーメイドな生前対策も可能になるなどのメリットがある。ただ、専門家の報酬など家族信託に係る費用は、遺言書作成や成年後見制度の初期費用と比べると高めになる。それでも、成年後見制度のように月額報酬の支払いが続くわけではない。

元木代表は、こう話す。「家族信託はメリットが多いが、認知症と診断される利用することが難しい。元気なうちに親子で話し合つておくことが大事だ」認知症になつた人が、その後の生活の質を確保するには、安心して出かけられる街で暮らせることが重要になる。

神戸市は、認知症の人への支援として、認知症の早期受診を推進するための診断助成制度のほか、認知症の人が外出した時などに事故が起こした場合の事故救済制度を創設した。

認知症を早期に発見し、予防につなげる「認知症診断助成制度」が今年1月28日にスタート。受診する年度内に65歳以上になる市民を対象に、2段階の検査を行う。最初は認知症の疑いの有無を診断し、疑いがつた場合は、次に認知症検査をする。そこで認知症検査をする。そこで認知症

かどうかと、軽度認知障害も含めて病名の診断を行う。さらに、認知症の人が外出した時の事故などのトラブルを補償する認知症事故救済制度が4月から運用を開始。認知症の人が事故を起こした場合に賠償責任のス

とができる。高齢の親が認知症を発症し、介護が必要となつた場合でも、親の口座が凍結されてしまうと、必要な介護費用をその口座で賄うことができなくなる。

た親が入院し、実家が空き家になつても、適切なタイミングで売却することができるなど、高齢の親が不動産を所有している家族に適している制度だ。

た親が入院し、実家が空き家になつても、適切なタイミングで売却することができるなど、高齢の親が不動産を所有している家族に適している制度だ。

窓ガラスを割るというトラブルがあった。家の名義が妻で、被害者救済を目的にしているので本人の資産は対象外になる可能性もあつたが、判定の結果、補償される方向へ手続きが進んだ。07年に発生した鉄道事故

の裁判で、線路に立ち入った認知症の人が列車にはねられたことで、鉄道会社側が振り替え輸送などの損害賠償を家族に請求したが、最高裁はその請求を退けた。「神戸モデル」に保険商品で参画している三井住友海上

個人や中小事業者が被害に遭った場合、被害者救済の仕組みがあることで、認知症の個人やその家族の負担

も減る。山巻氏は、こう語る。「認知症の方との共生を考えた場合、被害者救済の仕組みがあることで、認知症の人本人やその家族の負担

を少しでも和らげ、認知症の方が外出を楽しむことの後押しになれば」

補償の具体例が出始めた「神戸モデル」を参考に、他の自治体でも同様の制度を検討する動きが出ている

2019.10.11 126

# ひとり歩きのお年寄りを見かけたら、手を差し伸べる社会に 中島京子さんが語る



小説家の中島京子さん

認知症の父の介護を経験して思い出すのは、父の頑固さに煩わされたことです。例えば、薬をのんでくれないとか、自動車にいったん乗つたら降りないと、歯医者でかたくなに口を開けないとか、食事をしてく

れないと、そういうことが最も苦労した点です。それが日常だったので、とてもたいへんでしたし、うんざりしたり、イライラしたりしましたが、しよう

がないです。どうすればいいということもないので、気長に、気分が変わることを待つしかなかつたような気がします。

小説『長いお別れ』はフィクショ

ンだが、04年にアルツハイマー型認知症と診断され、13年に亡くなった父親をみて、中島さんは自身の経験が元になっている。家においても「帰る」「帰る」としょっちゅう言うので、「わかった。じゃあ、さようなら」と言つて玄関で送り出しそっと後をつけていったことも何度もありました。

おもしろいというか気の毒というか、「帰る」と告げて出ていつても、外に出で歩き始めると見当識障害

アルツハイマー型認知症を患つた父とその家族の物語『長いお別れ』(19年に映画化)を書いた小説家の中島京子さんに、認知症の人を介護する側の心構えや、認知症と共生する社会の実現に向かって歩き始めたと見当識障害

(時間や場所、人がわからなくなること)があるわけだから、本人が不安になつてくる。俺はどこを歩いているんだろうと思うんでし

ます。そわそわしながら振り向いたりするので、そこで手を振つて近づいていくと、

知つてゐる顔だと思つのか、ホッと安心したようになり、素直に手をつないで家に戻つてくれることが多いた

うに思います。

認知症の父親を介護する中で、感じたことはなんだつたのか。また、発症する前に「やっておけばよかつ

たこと」について話が及ぶ。本人のしたいことは、なるべく逆らわずにおくのがいいのかなと思いました。認知症についての作品も書いておられる、医師で作家の久坂部羊さんにお話を聞いたことがあります。いたことがあるのですが、ティッシュペーパーを食べちゃつたりしても、べつにおなかを壊したりしないから、無理やりやめさせる必要はないそうです。

ただ、やはり危険なことなどはやめてもらわないと困ります。父はたばこを吸つて、火のついたたばこをベッドに持ち込んだりするので、ちょっと怖かったです。だから、それは隠したりしました。しばらくしたら本人が、たばこを吸うといふ行為を忘れてしまって、一件落着しました。

それで「人助け」と思つて行つたのが最初でした。私自身、同じことを繰り返すようになつたというような初期症状を指摘されるようになつたら、すぐに「物忘れ外来」や「老年科」に行こうと思つています。誰でも認知症になる可能

性があり、認知症は特別な病ではなく、老化の一つだ

三男一女東大理Ⅲ合格！佐藤亮子

佐藤ママの子育てバイブル

学びの黄金ルール42

絶賛発売中

定価1650円(税込)

## 「物忘れ外来」早めに受診して

親が認知症になる前にやつておくことというのは、通帳などの場所を知つてお

るが、認知症になると、記憶が喪失され、行動が乱れるなど、日常生活に支障をきたすことがあります。認知症は、進行するにつれて、記憶障害が悪化する可能性があります。

認知症の初期症状には、失語症や失用症などがあります。失語症は、言葉の意味を理解できず、失用症は、物の使い方を理解できず、どちらも日常生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

認知症の初期症状には、失語症や失用症などがあります。失語症は、言葉の意味を理解できず、失用症は、物の使い方を理解できず、どちらも日常生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

認知症の初期症状には、失語症や失用症などがあります。失語症は、言葉の意味を理解できず、失用症は、物の使い方を理解できず、どちらも日常生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

127 2019.10.11